

【ポイント】

○4月7日、スウェーデンでトラック突入テロが発生し、8日には、ノルウェーで爆弾らしき不審物が発見されています。

○これまでにあまりテロ事件が発生していなかった国においても、テロに対する注意が必要です。また、4月中旬のイースター期間には、関連行事や教会等がテロの標的となる可能性も懸念されます。

○最新情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に努めてください。情報収集には「[たびレジ](#)」を活用してください。

○3日発生 of サンクトペテルブルク地下鉄爆発事件について、共犯者と見られる者らの逮捕や事件背景の解明に向けた捜査が進められています。また、6日、I S I Lは、広報誌において、欧米での非ムスリムに対する強盗殺人や窃盗等の一般犯罪も「ジハード」に含むとして個人テロを助長するような扇動記事を掲載しています。累次お知らせ発出のとおり、この種事件は連続的に発生する懸念がありますので、引き続き警戒を怠らないようにしてください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読み下さい。

在留邦人及び当地を旅行中の皆様へ

平成29年4月11日
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

海外安全情報（広域情報） （欧州でのテロ等に対する注意喚起）

外務省は、11日、海外安全ホームページ上で「欧州でのテロ等に対する注意喚起」を広域情報として発出しましたので、以下のとおりお知らせします。

（外務省海外安全ホームページ）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C073.html

【本文】

1. 欧州では、車両や銃器、爆弾、ナイフなどを用いたテロ等が連続して発生しています。特に今月に入ってから、以下のとおり発生が続いています。これらは、近年テロ事件が発生していない国又は都市です。これまでに事件が発生した国はもちろんのこと、それ以外の国でも注意が必要であり、改めて、いつどこでテロが起きてもおかしくないとの認識を持つことが重要です。

また、4月中旬にキリスト教行事であるイースター期間を迎え、関連行事や教会等がテロの標的となることが懸念されます。

- 4月8日 ノルウェー：オスロの地下鉄駅付近での爆弾らしき不審物発見事件
- 4月7日 スウェーデン：ストックホルム市内ショッピングセンターにおけるトラック突入テロ事件
- 4月3日 ロシア：サンクトペテルブルク地下鉄での爆発事件

2. 「ここは日本ではない」という意識を持ち、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 最新の関連情報の入手に努める。

(2) テロの標的となりやすい場所(※)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等、安全確保に十分注意を払う。

(※) 観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。また、車両突入の場合、ガードレールや該当などの遮へい物がない歩道などでは危険が増します。

(注) 最近の主なテロ事件等(以下、すべて現地時間)

【2017年】

○英国：ロンドン市内のウェストミンスター橋及び国会議事堂でのテロ事件(3月22日)

○フランス：パリ・オルリー空港での武器奪取事件(3月18日)

○フランス：ルーブル美術館での襲撃事件(2月3日)

【2016年】

○ドイツ：ベルリンのクリスマス・マーケットへの車両突入事件(12月19日)

○ドイツ：アンスバッハの野外音楽祭での爆弾テロ事件(7月24日)

○ドイツ：ヴェルツブルク近郊の近距離列車における乗客襲撃テロ事件(7月18日)

○フランス：ニースでの花火の見物客に対するトラック突入によるテロ事件(7月14日)

○ベルギー：ブリュッセルの地下鉄、空港での銃撃・自爆テロ事件(3月22日)

【2015年】

○フランス：パリでの国立競技場、レストラン、コンサートホールを狙った連続テロ事件(11月13日)

3. 在留届の提出または、「たびレジ」への登録を必ず実施してください。

3ヶ月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3ヶ月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。(「たびレジ」の登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>) 渡航先の最新安全情報や、緊急時の大

使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

4. 外務省のテロ対策パンフレットも併せてお読みください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策Q & A」

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

在サンクトペテルブルク総領事館領事部

Consulate-General of Japan in Saint-Petersburg, Consulate Section

Address: 30 Millionnaya St., St.Petersburg, Russia 190000

Tel: +7(812)336-76-73

Fax: +7(812)710-69-70

ホームページ: <http://www.st-petersburg.ru.emb-japan.go.jp/indexjp.htm>

E-mail: ryoji@px.mofa.go.jp

